

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

令和4年10月31日

株式会社C a s a

令和 4 年 10 月 31 日

東京都新宿区西新宿 2-6-1
新宿住友ビル
株式会社 C a s a
代表取締役 宮地 正剛

吸収合併に関する事後備置書面

株式会社 C a s a（以下当社といいます。）は令和 4 年 9 月 8 日付で A l o n g w i t h 株式会社との間で締結した合併契約に基づき、令和 4 年 10 月 31 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、A l o n g w i t h 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」と言う。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項を以下の通り記載し、これを備え置きます。

記

第 1 吸収合併が効力を生じた日

令和 4 年 10 月 31 日

第 2 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過、第 785 条及び第 787 条の規定並びに第 789 条の規定による手続の経過

- (1) 吸収合併をやめることの請求（第 784 条の 2）
吸収合併消滅会社の全株式を吸収合併存続会社が所有しており、該当事項はありませんでした。
- (2) 反対株主の株式買取請求（第 785 条）
吸収合併消滅会社の全株式を吸収合併存続会社が所有しており、該当事項はありませんでした。
- (3) 新株予約権買取請求（第 787 条）
吸収合併消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありませんでした。

(4) 債権者の異議 (第 789 条)

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年 9 月 29 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で債権者への電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

第 3 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過、第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求 (第 796 条の 2)、反対株主の株式買取請求 (第 797 条)

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 債権者の異議 (第 799 条)

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、令和 4 年 9 月 29 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

第 4 吸収合併により吸収合併存続株式会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、吸収合併消滅会社の資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

第 5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別紙のとおりです。

第 6 会社法 921 条の変更の登記をした日

令和 4 年 11 月 11 日登記 (予定)

第 7 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

別紙 1 合併契約書

別紙 2 Along with 株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

令和4年9月15日

株式会社C a s a

A l o n g w i t h株式会社

令和 4 年 9 月 15 日

東京都新宿区西新宿 2-6-1
新宿住友ビル
株式会社 C a s a
代表取締役 宮地 正剛

東京都新宿区西新宿 2-6-1
新宿住友ビル 30 階
A l o n g w i t h 株式会社
代表取締役 宮地 正剛

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社 C a s a (以下「吸収合併存続会社」といいます。)及び A l o n g w i t h 株式会社 (以下「吸収合併消滅会社」といいます。)は、両社間で令和 4 年 9 月 8 日付合併契約を締結し、令和 4 年 10 月 31 日を効力発生日とする吸収合併 (以下「本合併」といいます。)を行うことといたしました。そこで、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項を記載した書面を備え置きいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

記

第 1 吸収合併契約の内容 (会社法第 794 条第 1 項、同法第 782 条第 1 項)

別紙 1 「合併契約書」のとおりです。

第 2 合併対価の相当性に関する事項 (会社法施行規則第 191 条第 1 号、同規則第 182 条第 1 項第 1 号)

本合併は完全親子会社間の合併につき、本合併に際して合併対価の交付は行いませ

ん。

第3 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

第4 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号、同規則第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

第5 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号及び第5号、同規則第182条第1項第4号）

1 吸収合併存続会社最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の揭示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収消滅存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

第6 本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号、同規則第182条第1項第5号）

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回るが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は予測されておりません。したがって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

第7 備置開始日後に変更に関する事項（会社法施行規則第191条第7号、同規則第182条第1項第6号）

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙1 合併契約書



合併契約書

株式会社C a s a（以下「甲」という。）とA l o n g w i t h株式会社（以下「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

- 1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
- 2 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は下記のとおりである。

記

- (1) 吸収合併存続会社
商号 株式会社C a s a
住所 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
- (2) 吸収合併消滅会社
商号 A l o n g w i t h株式会社
住所 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル30階
- 3 甲は、会社法第796条第2項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。
- 4 乙は、会社法第784条第1項の規定により、合併契約書について株主総会の承認を得ないで合併する。

第2条（合併に際する株式の交付等）

甲は、乙の全株式を所有しているので、合併に際して甲の所有する乙の株式には株式の割り当てをせず、新株の発行はしないものとする。なお、甲は合併により資本金及び資本準備金の額を増加しない。

第3条（合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、令和4年10月31日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第4条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併の効力発生日前に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の管理運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを実行する。

第5条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から合併効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状況に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第6条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定する。

以上

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和4年9月8日

（甲）

東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
株式会社C a s a
代表取締役 宮地 正剛



（乙）

東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル30階
A l o n g w i t h株式会社
代表取締役 宮地 正剛



別紙2 Along with 株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

計算書類

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 3 期

自 2021 年 12 月 1 日

至 2022 年 1 月 31 日

株式会社 Along with

貸借対照表

(2022年1月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,471,220	流 動 負 債	96,182,905
現金及び預金	1,918,402	関係会社借入金	90,280,000
売掛金	163,500	関係会社未払金	3,192,033
前払費用	353,463	未払金	2,642,266
前払利息	35,855	預り金	57,006
		未払法人税等	11,600
固 定 資 産	52,335,601	固 定 負 債	57,000,000
無形固定資産	41,705,601	長期借入金	57,000,000
ソフトウェア	41,705,601		
投資その他の資産	10,630,000	負 債 合 計	153,182,905
出資金	30,000	(純資産の部)	
差入保証金	10,600,000	株主資本	△97,128,015
		資本金	9,500,000
繰延資産	1,248,069	資本準備金	500,000
繰延資産	1,248,069	繰越利益剰余金	△107,128,015
		純 資 産 合 計	△97,128,015
資 産 合 計	56,054,890	負 債 純 資 産 合 計	56,054,890

損益計算書

(2021年12月1日から
2022年 1月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額
売上高	1,086,972
売上原価	0
売上総利益	1,086,972
販売費及び一般管理費	16,557,466
営業利益	△15,470,494
営業外収益	
雑収入	1,800
営業外費用	
支払利息	159,869
経常利益	△15,628,563
特別利益	0
特別損失	0
税金等調整前当期純損失	△15,628,563
法人税、住民税及び事業税	11,600
当期純損失	△15,640,163

販売費及び一般管理費内訳書

2021年12月1日から

2022年1月31日まで

(単位：円)

(その他経費)	
出向負担費用	6,055,878
地代家賃	200,000
租税公課	759,140
ソフト償却費	2,009,010
繰延資産償却費	56,200
旅費交通費	23,577
通信費	95,584
水道光熱費	1,431
支払手数料	100,992
販売促進費	208,500
広告宣伝費	2,936,965
消耗備品費	37,200
リース料	29,600
諸会費	910
業務委託費	540,480
保守費	3,501,999
販売管理費・一般管理費計	16,577,466

株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から
2022年1月31日まで)

(単位：円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期末残高	9,500,000	500,000	△91,487,852		△81,487,852
当期末変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当					
当期純利益			△15,640,163		△15,640,163
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期末変動額(純額)					
当期末変動額合計			△15,640,163		△15,640,163
当期末残高	9,500,000	500,000	△107,128,015		△97,128,015

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期末残高				△81,487,852
当期末変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				
剰余金の配当				
当期純利益				△15,640,163
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期末変動額(純額)				
当期末変動額合計				
当期末残高				△97,128,015